

医療情報取得加算について

当院では、医療情報取得加算を算定しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ① オンライン資格確認を行う。
- ② 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

明細書発行加算について

当院では医療の透明化や、患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で、自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には使用された薬剤名や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお伝えください。

下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し、同意を頂いた上で、連携医療機関へご紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：藤枝市立総合病院

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。保険薬局において銘柄によらず調剤できることで、患者さんに安定的に医薬品を提供する観点から、一般名処方を行っています。

一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

医療D X推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
診察室または処置室等において、マイナ保険証を通じて取得した患者さんの診療情報等を活用して診療を行っています。

また、マイナ保険証の促進等の医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療D Xに係る取り組みを実施しています。

高洲透析クリニック 院長 佐々木 貴充